

〈Education Study Report〉 A Practical Study of  
In-Service Teacher Training in Special Education  
at a Public Kindergarten (3)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-09-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤枝, 静暁, 森田, 満理子, 新井, 邦二郎 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/371">https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/371</a>

This work is licensed under a Creative Commons  
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0  
International License.



# 公立幼稚園における 特別支援園内研修の実践記録（3）

藤枝 静暁 森田満理子 新井邦二郎

## 1. はじめに

第一筆者は平成23年度より東京都北区立A幼稚園にて、年間5回、特別支援園内研修を担当している。第二筆者はアドバイザー、第三筆者はスーパーバイザーである。

特別支援園内研修とは、いわゆる巡回相談のことである。巡回相談とは、幼稚園あるいは保育所で受け入れた障害児やそのリスクのある子どもについて、保育現場の要請に応じて園に出向き、その子どもや保育の状況を観察・アセスメントし、子どもの発達状況や特性を把握し、その子どもや属するクラスの保育について助言すること（杉山，2011）、と定義されている。

これまで、筆者らは特別支援園内研修の内容を2回に分けて報告してきた（藤枝・森田・新井，2011；藤枝・森田・新井，2012）。藤枝・森田・新井（2011）では、北区の幼児教育と特別支援教育の概要および巡回相談の役割と機能を中心に報告した。藤枝・森田・新井（2012）では、A園が地域に住んでいる就学前の子どもとその保護者を対象に行っている未就園児の会に注目し、そこでの巡回相談が果たしている役割について報告した。第3報となる本稿では、A園と同区内にある専門療育施設（以下、療育施設）との連携において第一筆者が果たした役割、また、連携が保育にもたらす効果について報告する。

## 2. 問題と目的

### (1) 保育現場における今日的課題について

保育室には、「障害がある」と診断された子ども以外にも、保育士が「気になる子ども」と考え、特別支援保育が必要な子どもも存在する。このような子どもは、「落ち着きがない」、「他児とのトラブルが多い」などいわゆるグレーゾーンに位置しているとされ、これらの子どもに対してどのように保育を進めていけばよいのかが大きな問題となっている（西川・永田，2012）。

気になる子どもとは、明確な障害や遅れはないが、発達障害が疑われる子ども、虐待や不適切な養育を受けている子どもなど、発達することに「困難を抱えた子ども」と定義されている（浜谷，2004）。佐野・川池・川名・雨宮・米山・旭（2011）は3県4都市の保育所・幼稚園計1930カ所を対象に、障害を持つ幼児と親へ向けての支援ネットワークに関して郵送による質問紙調査を実施した。その中で、障害児と発達の気になる子のそれぞれの在園数を尋ねたところ、発達の気になる子の総計は、障害認定された子どもの1.5倍在園していることが明らかになった。また、障害児の在園状況は1園に一人という回答が最多であり、発達の気になる子の在園状況は1園につき2人が最多であった。

つまり、今日の保育現場では特別な支援を必要とする障害児、気になる子ども、健常児と多様な子どもと一緒に保育することが求められるようになってきているのである。そして、このような保育環境の中で、多くの保育者が「以前よりも保育が大変だ、困難になった」と感じている（第二次村山科研子育て支援に関する共同研究プロジェクト，2009）のである。

## （2）保育現場から巡回相談への期待について

このような保育が難しい状況下において、保育者は自らの専門性を最大限に発揮しながら保育者集団で協力しながら状況が改善するように努力しているが、同時に、外部の専門家からの支援を切実に期待している（浜谷，2006）。全国の313カ所の幼稚園、保育所、認定子ども園を対象に実施された「乳幼児の健全育成を果たす施設の役割に関する調査研究（明治学院大学，2011）」の結果は、保育現場が園・施設外の指導者・専門家から指導して欲しい内容として、「講演会や合同研修会などよりもむしろ、指導者・専門家がそれぞれの園や施設を訪問し、個別のケースに応じた指導・助言を行ってほしい」というニーズが強いことを明らかにした。

このような高い期待とニーズを受けて、巡回相談の保育現場への導入件数も増加している。特別支援教育体制整備状況調査（文部科学省，2012）によると、全国の公立幼稚園における巡回相談の導入実施率は平成18年には60.4%であったのが、平成21年には76.9%、平成24年には82.7%に達している。筆者らが関わっている東京都北区の公立幼稚園においても、平成22年度までは特別支援園内研修は年間2回であったが、平成23年度以降は年間5回と2.5倍に増やし、充実を図っている。

## （3）巡回相談における課題について

巡回相談に関する先行研究では、保育カンファレンスあるいはコンサルテーションの分析（芦澤，2010；田仲，2012など）、幼稚園・保育所と療育施設の連携（三浦，1994；西川・永田，2012；大村，2010；佐野・川池・川名・雨宮・米山・旭，2011など）、保護者との連携（佐野・

川池・川名・雨宮・米山・旭，2011；吉田・岩元・林，2007 など）などが取り上げられている。これらは、保育場面そのものや子どもに直接介入するものではないが、保育計画の立案、特別支援の進めかた、子どもや保護者へのかかわり方を決めていく上で、重要な情報源となるものである。

しかし、コンサルテーションや連携の実際の進め方やその具体的内容、そして何よりも、保育者がそれをどのように受けとめ、毎日の保育にどのように生かすことができたのかについてまで言及している研究は意外と少ない。巡回相談を導入する保育現場が増えている現状を考えると、この辺りを詳しく報告していく必要があるだろう。

#### （4）本研究の目的

藤枝・森田・新井（2011）に示したように、特別支援園内研修の日は、第一筆者は午前中から園児が降園する午後2時まで保育場を観察し、その後は保育者全員と第一筆者による保育コンサルテーションを行っている。その場では、保育者から、特別支援教育対象幼児への個別対応、その子どもと周囲の子どものかかわり方、集団保育場面の進め方などについて振り返りながら、「～な場面ではどのような声掛けをすれば良かったのか」「この対応が良かったのだろうか」といった疑問や確認を求める声が多く出される。その保育者の求めに対して、第一筆者は保育場面の行動観察から得た情報を中心に、発達心理学、障害保育、カウンセリングの知識や経験を交えながら、意見を伝える。このように意見交換をしながら、特別支援対象幼児への個別対応、その子どもの集団保育への参加のさせ方などを検討している。

A 幼稚園では登園時と降園時を中心に、保育者と保護者が積極的にコミュニケーションを取っている。そこで得た子どもの家庭での様子、休日の過ごし方、家族構成、家族の様子といった情報は普段の職員室、保育コンサルテーションの場で報告され、保育者間で共有されている。このことが、保育者の子ども理解の促進や保育計画の立案において、大いに役立っている。

一方で、これまでのところ、A 幼稚園は療育施設との連携は行ってこなかった。第一筆者が園長にその理由を尋ねたところ、それほど必要性が無かったこと、A 幼稚園と療育施設は同区内にあるが行政上の管轄が異なるゆえに、普段から交流が無いことが理由としてあげられた。そこで、第一筆者は以下の理由から、積極的に連携を取ることを提案した。

##### 理由①：情報の共有による特別支援対象幼児への保育の向上

例年、A 幼稚園の特別支援対象幼児の中には、入園前から同区内にある療育施設に通っていたり、入園後も並行通園しているケースがある。その子が入園前から療育施設に通っていた場合、療育施設はその子どもの様々な情報を把握していると思われる。A 幼稚園に入園するにあたり、

A 幼稚園と療育施設が連携し情報を共有することによって、滑らかな接続ができると期待できる。

#### 理由②：特別支援対象幼児への対応方法を統一することによる保育の向上

子どもが幼稚園の生活に慣れ始める6月以降においても、保育者は試行錯誤を繰り返しながら、その子どもに合う保育方法を探っている。たとえば、その子どもが保育者の指示やその場の状況を理解できずに混乱した時、待たなくてはいけない場面で待てない時、保育場面が変わったのに気持ちが切り替えられない時、集団保育に参加しようとしなない（できない）時などである。こうした時に、療育施設ではどのような対応をしているのかを知ることは、A 幼稚園での保育の参考になる。A 幼稚園と療育施設が同じ対応方法を用いることで、子どもの生活スキルの習得が促進されたり、不要な混乱の回避につながると期待できる。

#### 理由③：保育環境の整備による保育の向上

障害のある子どもや気になる子どもの保育では、保育環境の整備が重要な仕事となる。たとえば、AD/HDの症状として、新しい場所、不慣れな場所、刺激の多い場所では落ち着きの無さが現れやすい（市川，2006）といわれている。アスペルガー症候群は、「空気が読めない」「見えないものは理解できない」といった特徴がある（佐々木，2008）。こうした特徴を踏まえて、療育施設の保育環境を参考にしながら、園や教室を生活しやすい保育環境に整備することが重要である。

以上から、本研究では、A 幼稚園と療育施設との連携に着目し、次の2つを目的とした。第1の目的は、A 幼稚園と療育施設の連携推進において、第一筆者が果たした役割を明確にすることである。第2の目的は、連携することが、保育者の日々の実践にどのように生かされているのかを検証することである。

### 3. 連携方法と実際の連携

#### (1) A 幼稚園と外部療育施設との連携の提案

平成24年度の3学期に、第一筆者はA 幼稚園園長および副園長に連携を提案したところ、「必要に応じて連携をしていく」という回答を得た。その後、副園長からは「連携を進めて欲しいので、第一筆者から療育施設に連絡して欲しい」という要請が出た。

#### (2) 連携における留意点

第一筆者にとっても、療育機関と連携を進めることは初めての経験であった。連携の上では、個人情報保護に代表される倫理的な配慮といった慎重さが必要である。そこで、療育施設の園長

Table 1 連携における留意点

---

①	保護者の同意を得ていること。口頭で良いので事前に伝え、了解を得ること。
②	日ごろから、保護者に幼稚園での子どもの様子を伝えていること。
③	幼稚園、保育者と保護者の信頼関係が築けていること。
④	子どもがうまく成長していった欲しいという保育者の思いが根底にあること。
⑤	個人情報保護を遵守すること。

---

より連携する上での留意点を伺った。その内容を Table 1 に示した。

### (3) 第一筆者による療育施設との連携

平成 24 年度の 3 学期に一度訪問し、また、電話による連携を数回行った。訪問した際には、施設内の設備、保育室に置いてあるおもちゃや遊具、壁面の使い方、プレイルームなどを見学した。短い時間であったが、保育の様子も見学することができた。

### (4) 加配教諭による療育施設との連携

療育施設より連携に際しては、特別支援園内研修担当の第一筆者よりも、実際に保育を行っている保育者が連絡したり、見学に来ることが望ましいとの要望があった。そこで、平成 25 年度の 1 学期に、加配教諭が療育施設を訪問した。

A 幼稚園では、担任は学級経営および集団保育を担当し、加配教諭が特別支援対象幼児の保育を担当している。担任と加配教諭は常に連携しながら保育をしている。加配教諭は、特別支援対象幼児の安全を確保しながら個別に保育をしたり、他児と一緒に活動する場面では一緒に参加できるように促すなど、その状況に応じて保育をしている。加配教諭は各学年 1 名ずつ計 2 名配置されている。いずれも女性であり、保育経験 15 年以上の保育者である。例年、一人の加配教諭が担当する特別支援対象幼児は 1 名または 2 名である。なお、以下においては、年中組担当加配教諭を B 教諭、年長組担当加配教諭を C 教諭と表記する。

## 4. 結 果

### (1) 第一筆者による連携

連携することで、療育施設が子どもの安全の確保、発達の促進、生活のしやすさのために行っている設備、保育環境、保育の工夫を学ぶことができた。たとえば、身体のバランス感覚を高めるために、室内にトランポリンやタイヤのエアチューブで作られたブランコなどが設置されている。プレイルームにはワンウェイミラーが設置されており、プレイ中の様子が観察できるように

なっている。保育においては、言語の使用に加えて、絵カードなどの視覚的情報も活用し、子どもが理解しやすいよう工夫していた。

療育施設での保育活動も見学することができた。その時は、プレイルームで親子で体操をしていた。保護者が側にいるという安心感からか、子どもたちは笑顔で落ち着いて取り組んでいた。保護者同士も会話をしながら、楽しそうに取り組んでいた。親子と一緒に活動することは、幼稚園では行事の時以外は行われないので、療育施設の保育の特徴と言える。こうした情報を、A幼稚園の保育者にも伝え、情報を共有した。

## (2) 加配教諭による連携

B教諭とC教諭は、それぞれ、自分が担当している特別支援対象幼児の療育施設を訪ねた。そこで、情報交換をしたり、施設での保育中の子どもの様子や施設保育士の子どもへのかかわり方などを見学した。保育者が連携を通じて気が付いたこと、それが日々の保育にどのような効果を与えたのかを検証するために、第一筆者がB教諭とC教諭それぞれにインタビュー形式で質問し回答してもらった。それをTable 2にまとめた。

## (3) A幼稚園と療育施設における保育の相異点

Table 2に示したように、B教諭より、A幼稚園と療育施設における片づけ場面の違いが語られた。A幼稚園では、子どもがおもちゃで遊んだ後は、元の場所にしまうように教育している。クラスという集団生活を送る上では、「使ったら元の場所に戻す」というルールは必要なものである。他方、療育施設では、おもちゃの片づけに関しては、遊んだ後は元の場所に戻すのではなく、保育室に大きな箱があり、そこまで持ってきて入れるというルールで生活している。これは、特別な支援が必要な幼児と一口にいっても、程度が重い、軽いという差もあるし、身体的な障害を持つ子どもも在籍していることを踏まえて、そのようなルールを採用していると思われる。このような生活ルールの違いから、A幼稚園で特別支援対象幼児が戸惑うことがあったという。この際、B教諭は多少迷ったものの、「今は、A幼稚園での保育中である」ということを大切にしてお対応したという。

## 5. 実践の振り返りと考察

### (1) 連携において第一筆者が果たした役割

連携したことによって、Table 2に示したような気づきや新たな工夫が生まれた。それが、特別支援対象幼児にとっても幼稚園での生活のしやすさにつながっていた。このような結果から、



Table 2 連携による保育者の気づき、保育の変容

	療育施設での保育の様子や工夫、療育施設の方の話	A 幼稚園の保育者の気づき、保育に取り入れたこと
年中組 担当 教諭 B	① 療育施設ではその日の流れや活動の順番を子どもに伝える際に、ホワイトボードを使っていた。ホワイトボードにはその日来園する子ども（お友達）、その日に子どもがするお仕事（靴を置く、鞆をしまうなど）などを示すカラーの絵や写真が貼ってあった。つまり、子どもが理解しやすいように、視覚的な情報を活用していた。	手のひらサイズの絵カード（Fig.1）を作成した。絵カードは場面に応じて複数枚作った。保育中に絵カードを見せることで、子どもが今自分がすべきこと、次に何をするのかなどを理解し易くなった。
	② 療育施設では、子どもに活動の見通しを伝える際に、「一番～します」「二番～します」という定型の言い方をしていた。	同じ言い方を取り入れ、療育施設と A 幼稚園で共通性を高めた。子どもが、自分がすべき事の見通しを立てるのに役立っている。
	③ 時計を使って行動の区切りをつけさせていた。数字と針を見ながら行動できるようにしていた。たとえば、「長い針が8に来たらお片づけだよ」と声をかけていた。子どもは数字に興味・関心が高く、もともと読める。	A 幼稚園の保育でも時計を意識しながら行動できるように手のひらサイズの時計（Fig.2）を作成し、保育中に活用している。子どもも自ら時計の針を見て、行動できるようになった。
	④ 遊んだおもちゃを片づける際に、元にあった場所に戻すのではなく、決まった箱の中に入れていた。	幼稚園では、遊んだ後、おもちゃを元にあった場所に戻すという指導をしているので、片づけさせ方が違うことを知った。
年長組 担当 教諭 C	① 療育施設での具体的な指導方法を見学し、幼稚園での生活に必要なヒントを頂いた。	幼稚園生活での歯磨き時の安全確保、次の場面へ移行するまでの待ち方、移動する際に友だちとペアになり手をつなく時の手のつなぎ方などが参考になった。
	② 子どもと保護者が一緒にできる活動がたくさん用意されている。	療育園での親子の姿を見て、幼稚園で観察してきた親子の関係やその変容を理解することができた。
	③ 療育施設の方からお話を伺い、幼稚園での様子をお伝えし、情報交換ができた。	保護者から療育施設の様子などをある程度聞いていたが、全体像は見えてこなかった。しかし、療育施設の方から通所開始からこれまでの経緯、これまでの通園状況、専門的な取組（言語聴覚士や作業療法士による指導）、今後の見通しなどを聞くことができた。幼稚園での様子を療育施設の方へお伝えしたことで、相手も子ども、母子関係、家庭状況の様子に対する認識を改めるきっかけになったようであった。

第一筆者が A 幼稚園と療育施設の連携を提案し、連携したことは一定の効果があったといえる。

既に紹介した佐野・川池・川名・雨宮・米山・旭（2011）は、障害児関係機関・施設との連携状況についても調査している。その結果によると、回答した園 932 カ所の 33.9% が連携あり、23.6% は連携無しであった。また、県によって連携の有無に差があることも明らかになった。連携の内容は「障害児が入園した時に相談する」「障害児の保育で困った時に相談する」「発達の気になる子の保育で困った時に相談する」という回答が 2 割程度あった。「事例検討会をもっている」というのは 1 割に満たなかった。この調査結果を参考にする限り、保育現場においては障害児関係機関・施設との連携が積極的に行われているとは言えないのが実情である。

幼稚園教育要領を見ると、障害のある幼児の指導について、幼児一人一人の教育的ニーズに合った指導の必要性、特別支援学校や医療・福祉などの関係機関との連携、保護者との密接な連携、障害を持つ保護者への支援、他児と積極的に活動を共にすることの重要性が述べられている。も



もちろん、保育所保育指針にも連携の重要性が書かれている。

つまり、連携という話題に関しては、国の方針と保育現場の間には隔たりがあると言える。連携が積極的に行われない背景には、いくつかの理由が考えられる。まず、保育者にとって保育をする上での困り感があるか無いかの影響していると思われる。実際の保育で困っていなければ、連携への動機づけは起こらないか、起こったとしても低いであろう。別の理由として、保育に困難を感じていたとしても、連携という発想が浮かばない、または、連携方法が分からないということもありうる。後者の理由の場合は問題である。保育者が困り感を抱いたまま、保育を続けていくことになり、保育の質の低下、保育者のメンタルヘルスの危険も生じる可能性がある。このような場合に、第一筆者のような巡回相談担当者が保育困難な状況に気づいたならば、療育施設との連携を提案したり、率先して連携の道筋を作る必要があるだろう。

## (2) 連携が保育にもたらした効果

効果は主として3つあった。第1の効果として、特別支援対象の子どもに関する情報について幼稚園と療育施設とで共有化を図ることができたことがあげられる。A幼稚園の保育者は特別支援対象幼児の保護者から、療育施設での子どもの様子を聞いてはいたが、断片的な情報に留まっていた。情報共有できたことで、既に聞いていた情報に新たな情報が加わることで子ども理解が一層深まった。第2の効果は、連携した教諭B、教諭Cが療育施設で見学した保育方法を、A幼稚園での自分の保育に取り入れ、保育方法のレパートリーが増えたことである。たとえば、Fig.1やFig.2といったアイテムを導入したことが、特別支援対象幼児がA幼稚園での生活パターンやルールを覚えるのに役に立っていた。他者のやり方を見て、良いところを学び、真似ることは、保育力を向上させると言える。第3の効果は、B教諭がA幼稚園と療育施設では片づけのさせ方に違いがあることを発見したことである。発見を通じて、B教諭は療育施設が個別保育を主としていることに気が付き、集団保育が主であるA幼稚園だからこそできる保育、A幼稚園の教諭としてすべき保育を改めて自覚することができた。特別支援対象幼児がA幼稚園で生活している時間は、集団生活を体験させること、そこで必要となる社会的ルールやソーシャルスキルを学ばせることこそが、A幼稚園ならではの役割であることに気づいたのである。

そもそも、公立幼稚園と療育施設は設置目的が異なる存在であり、保育の仕方に違いがあることは当然と言える。三浦（1994）は専門療育機関の役割について、心身に障害を持つ子どもたちのための総合的な医療療育相談機関で、治療・教育・社会的援助を目的に専門スタッフによる統合的なチームアプローチが、個々の必要に応じて展開されていると述べている、また、障害のある子どもやその可能性が疑われる子どもの発達を促すという意味において、幼児期の集団体験の重要性は高く、それらは専門療育機関では実現されにくい質の経験であるとも述べている。三浦

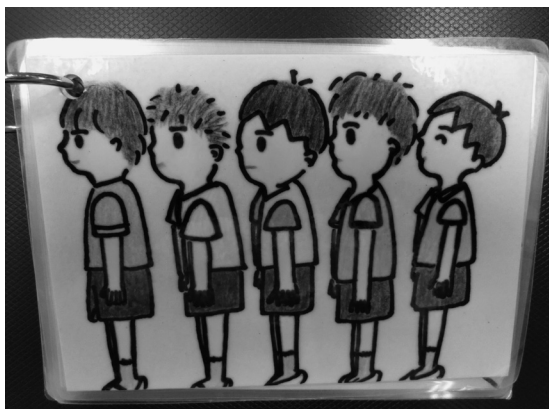


Fig. 1 絵カード「順番を待つ」



Fig. 2 手のひらサイズの時計

の言うとおりに、特別な支援が必要な子どもの発達を促すためには、幼稚園あるいは保育所と療育施設での経験のどちらも必要なのであろう。だからこそ、両者が連携し、それぞれの特徴を生かしながら保育に当たることが望ましい。

## 6. おわりに

本研究では公立幼稚園と療育施設の連携において第一筆者が果たした役割、また、連携が保育にもたらす効果について報告した。連携することで、両機関の相互理解が深まり、保育実践の改善につながった。連携とは協力すること、役割分担をすることである。そのためには、お互いが相手の特徴を理解しておく必要がある。本研究でも、相手の特徴を理解したことが、かえって自分の特徴を浮き彫りにし、それを生かした保育ができるようになることが分かった。

最後に、今後の課題として2点あげる。まず、本研究では、A幼稚園側からの療育施設との連携を報告したが、逆に、連携が療育施設の保育者の意識や保育の変容につながったのかを検証する必要がある。次に、A幼稚園での連携は始まったばかりであり、今後どのように継続していけばよいのかを探る必要がある。あわせて、継続することによって保育内容が向上するのか、特別支援対象幼児にとってどのような効果があるのかなどを明らかにする必要がある。Table 1の留意点を守りながら連携を継続し、特別支援対象幼児への保育の充実を目指したい。

## 引用文献

- 芦澤清音 2010 発達臨床の専門性は保育カンファレンスで保育者をどのように支援するか——保育園での“気になる子”の事例検討会の分析—— 帝京大学文学部教育学科紀要, 35, 25-35.

- 第二次村山科研子育て支援に関する共同研究プロジェクト 2009 保育・子育てに関する第二次全国調査報告書 平成20年度科学研究費補助事業基盤研究(B) 課題番号 19330179.
- 藤枝静暁・森田満理子・新井邦二郎 2011 公立幼稚園における特別支援園内研修の実践記録 川口短大紀要, 25, 165-174.
- 藤枝静暁・森田満理子・新井邦二郎 2012 公立幼稚園における特別支援園内研修の実践記録(2) 川口短大紀要, 26, 167-177.
- 浜谷直人 2004 軽度発達障害児の巡回相談と特別支援教育 教育2月号, 92-99.
- 浜谷直人 2006 子どもの発達と保育への参加を支援する巡回相談 発達 No. 107, 2-10.
- 市川宏伸 2006 AD/HD(注意欠陥/多動性障害)のすべてがわかる本 講談社.
- 三浦幸子 1994 幼稚園・保育所と専門療育機関の連携について 立教女学院短期大学紀要, 26, 173-186.
- 明治学院大学 2011 研究概要 乳幼児の健全育成を果たす施設の役割に関する調査研究——特別な配慮を必要とする乳幼児保育カリキュラムの実際と今後の課題—— 文部科学省平成23年度幼児教育の改善・充実調査研究.
- 文部科学省 2012 特別支援教育体制整備状況調査.
- 西川ひろ子・永田彰子 2012 加配保育士がとらえる特別支援保育の課題と他機関との連携 安田女子大学紀要, 40, 183-191.
- 大村禮子 2010 保育の場における発達支援——協働体制の確立に向けて—— 淑徳短期大学研究紀要, 49, 141-159.
- 佐野ゆかり・川池智子・川名はつ子・雨宮由紀枝・米山宗久・旭洋一 2011 障害をもつ幼児と親へ向けての支援ネットワークに関する地域モデルの基礎的研究(I) 山梨県立大学人間福祉学部紀要, 6, 33-45.
- 佐々木正美 2008 アスペルガー症候群・高機能自閉症の子どもの育てる本 学校編 講談社.
- 杉山弘子 2011 保育支援の形態と支援における専門性 秦野悦子・山崎晃(編) 保育のなかでの臨床発達支援, pp.43-60 ミネルヴァ書房.
- 田仲由佳 2012 幼児期の子どもを対象とした巡回相談例についての一考察 近畿医療福祉大学紀要, 13(1), 49-58.
- 吉田ゆり・岩本正知・林愛子 2007 幼稚園・保育園における巡回相談のあり方に関する一考察——鹿児島市幼児教育相談・幼児保育相談の試みから—— 鹿児島純心女子大学国際人間学部紀要, 13, 117-130.

(提出日 平成25年9月30日)